

令和7年第2回(3月)大潟村議会定例会  
生活産業常任委員会 会議記録  
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和7年3月12日(水)		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和7年3月12日(水) 13:59~15:46		
出席委員 (6名)	委員長 工藤 勝	副委員長 齋藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 大井 圭吾
欠席委員 (0名)			
出席職員 (15名)	<p>【生活環境課】</p> <p>課長 薄井 伯征 主査 荒関 智彦 主査 平ノ内 亮 主査 佐藤 洋平 主事 小野 舜 主事 穴戸 朱希子 主事 三浦 紳</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局長 澤井 公子</p> <p>【産業振興課】</p> <p>課長 伊東 寛 主査 小形谷範子 主任 工藤 修功 主任 佐藤 真悟 主任 宮田 征大 主事 佐藤 文美 主事 岡部 勇将</p>		

付託事件	議案第13号	大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案
	議案第16号	大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案
	議案第18号	令和6年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第24号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案
	陳情第3号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
	要望第1号	要望書(土地改良事業推進に対する支援)

発言者	発言要旨
工藤委員長	(開会 13:59) ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。

発言者	発言要旨
	<p>ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。</p> <p>議案第13号「大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案」</p> <p>議案第16号「大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案」</p> <p>議案第18号「令和6年度大潟村一般会計補正予算案(9)」</p> <p>議案第24号「令和6年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案(2)」</p> <p>陳情第3号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書</p> <p>要望第1号「要望書(土地改良事業推進に対する支援)」</p> <p>の以上6件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、初めに生活環境課を行い、その後、当局が入れ替わって産業振興課、農業委員会の産業部門の順に進めて参りますのでよろしくお願ひします。</p> <p>では、はじめに議案第13号「大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案」について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主査	【資料に基づき説明】
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
大井委員	<p>村営住宅から解除される東2丁目の住宅は今後どのような活用を考えていますか。</p>
薄井課長	<p>当該施設は、登録有形文化財に指定されている住宅でありまして、建築年数も経過していることから多目的会館として利用を考えており、今回関連条例を提出しており、総務福祉教育委員会でご審議いただくことになっております。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	村営住宅を9棟残す必要性はあるのでしょうか。
薄井課長	移住体験やスポーツ合宿をはじめ様々な交流事業による活用を視野に入れていることから、1棟や2棟では不足すると考えられます。そのため、9棟を普通財産に用途変更をして、数年間活用してまいりたいと考えております。
松本委員	村営住宅を解除する箇所については、退居済でしょうか。
平ノ内主査	今年度内に全世帯が退居予定となっております。
松本委員	人が住んでいない住宅は傷みが早く、年々解体費も上昇している中で、今後、維持管理費だけでも年間相当変わっていくと思いますが、多目的会館の維持管理はどのように考えていますか。また、防犯上の観点から外観も含め多目的会館の適切な管理をお願いしたいと思います。
薄井課長	住所を移さずに短期間村営住宅に入居するということは条例上難しいため、普通財産に用途変更を行い、大潟村財務規則に示す使用料を徴収して、それ以外に必要な光熱水費については実費分を利用者に負担していただきたいと考えております。住宅の維持管理につきましては、隣接する村営住宅と同様に、十分に注意しながら対応してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。
黒瀬委員	同じ通りの3棟、北1丁目2番地11～13までですが、3戸に現状入居者はいますか。
平ノ内主査	1戸に技能実習生が複数人入居しております。
黒瀬委員	その3戸の村営住宅解除の予定はないのでしょうか。
薄井課長	村内に技能実習生の受け入れを行っている法人があり、これまでも技能実習生が村営住宅に入居していました。今後の労働事情を考えますと、技能実習生の雇用も今後進んでいくことを視野に入れ、状態が良い3世帯分を今後も村営住宅として活用したいと考えております。
黒瀬委員	現状技能実習生が社宅のような形で住んでいると認識しておりますが、大

発言者	発言要旨
薄井課長	<p>大渦村村営住宅条例の入居資格を満たしているのでしょうか。</p> <p>村営住宅の社宅としての利用につきましては、単身でないという点は、条例に合致しておりませんが、村内に勤務しており、住宅に困窮している、家賃を支払えるなど必要事項を満たしている部分もあります。実習生の受け入れ先の担当職員も責任を持って面倒を見ていただいています。なお、村営住宅条例第5条に特に必要と認めた者の入居が定められており、入居資格には合致はしていると考えております。</p>
黒瀬委員	<p>既に解体済みの箇所も村営住宅から解除になるのでしょうか。本来であれば解除した後に解体すべきかと思いますがいかかでしょうか。</p>
薄井課長	<p>本来であれば解除してから解体が適切な運用と思います。今後このようなことが無いように努めてまいります。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので、議案第13号「大渦村村営住宅条例の一部を改正する条例案」の質疑を終結します。</p> <p>次に討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。</p> <p>採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第13号「大渦村村営住宅条例の一部を改正する条例案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第13号「大渦村村営住宅条例の一部を改正する条例案」は全</p>

発言者	発言要旨
	会一致により、可決すべきものと決しました。
工藤委員長	休憩します。(14:20) 再開します。(14:25)
工藤委員長	次に議案第16号「大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。当局の説明を求めます。
三浦主事	【資料に基づき説明】
工藤委員長	ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。  【なしの声】
工藤委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。  【なしの声】
工藤委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。
工藤委員長	議案第16号「大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  【全員挙手】
工藤委員長	全会一致であります。 よって議案第16号「大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案」は全会一致により、可決すべきものと決しました。 次に議案第18号「令和6年度大潟村一般会計補正予算案」を議題といたします。生活環境課部分について当局の説明を求めます。

発言者	発言要旨
佐藤主査 荒関主査 小野主事	<b>【資料に基づき説明】</b>
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>一級幹線排水路沿線ほか改修事業及び橋梁補修事業につきまして、具体的にどのように事業が縮小したのでしょうか。</p>
小野主事	<p>一級幹線排水路沿線ほか改修事業につきましては、施工延長が 319m から 210m に短縮となっております。橋梁補修事業につきましては、2 橋梁の補修予定が 1 橋梁に変更となっております。</p>
松本委員	<p>今年度実施ができなかった部分については、次年度に実施すると考えてよろしいのでしょうか。</p>
小野主事	<p>おっしゃる通りでございます。</p>
黒瀬委員	<p>自然エネルギー100%の村づくり推進事業の工事請負費として計上している役場車庫太陽光発電設備について増額補正となっておりますが、採算性に影響はないのでしょうか。</p>
佐藤主査	<p>公用車を EV 化する要件として車庫へ自家消費型の太陽光パネル等を設置するものです。入札において不落となったため増額するものですが、入札時の設計に工事に係る諸経費の計上が漏れていたため、こちらを増額するものになります。</p>
黒瀬委員	<p>南の池の公園の管理料で請負差額が発生したことが原因なのでしょうか。それとも何件か契約したことで請負差額が発生したのでしょうか。</p>
荒関委員	<p>委託料の減額は、管理業務委託の請負差額によるものです。</p>
黒瀬委員	<p>当初予算の中に計上されている南の池入植記念公園の管理業務委託は 1</p>

発言者	発言要旨
	本の契約でよろしいですか。
荒関委員	件数につきましては、南の池南の池入植記念公園の管理業務委託とシルバー人材センターへ委託して実施している清掃業務の合計2件になります。
工藤委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	ないようですので、生活環境課部分の質疑を終わります。 次に議案第24号「令和6年度大湊村公共下水道事業会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。
荒関主査	【資料に基づき説明】
工藤委員長	ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
齋藤副委員長	今回の投資活動での資産取得で1番大きなものを説明願います。
荒関主査	投資活動によるキャッシュフローになりますが、有形固定資産で一番大きいところは北1丁目地内の村営住宅の公設桝になります。また、無形固定資産では、流域下水道の負担金として、利用の権利という形の無形固定資産扱いとなります。そのため固定資産としては、流域下水道の建設工事に係るものが一番大きくなっております。
工藤委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。
	【なしの声】

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 24 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第 24 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p>
工藤委員長	<p>休憩します。(15:05)</p> <p>再開します。(15:12)</p>
工藤委員長	<p>次に議案第 18 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、産業振興課、農業委員会の産業部門について、当局の説明を求めます。</p>
小形谷主査 宮田主任	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原（史）委員	<p>農業振興費のいろいろな事業の中で、減額補正の大きいもので、まず高収益作物生産促進事業ですが、これは高収益作物の資材購入の補填だと思えますが、これは申請が当初の見込みよりこのぐらいしかなかったということだと思いますが、これは申請し忘れなどもあると思えますけれども、申請が必要な方は当局である程度把握していると思うのですが、そこについてのフォローやアナウンスなど、どのように行ったのか教えてください。</p>
宮田主任	<p>こちらの減額補正について、今年度の申請に関しましては、各部会長を通じての連絡、また、部会の勉強会や検討会に出席し、補助金の PR をさせていただいております。</p> <p>その中でも 360 万円減額となっておりますが、今年度に関しては、対象資材も拡大して、より予算執行できるように進めていりましたが、結果、思うよ</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>うに申請がなかったというところでございます。</p> <p>また、年度の初めに農業振興施策の紹介として、事業の周知させていただいておりますが、引き続き農家の方々の目につくような形で周知し、利用者を増やしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>いろんな機会で役場の方から案内していただいているのは、もう十分分かっておりますが、それでも申請し忘れがあると聞いています。これもどこまでやるべきか、いろいろ議論はあると思いますが、米と違って高収益作物の対象者は少ないと思います。</p> <p>そういう中で、毎年来ているのに今年は来ないというようなものがもし把握できるのであれば、何かの機会にフォローしてあげればいいのではないのでしょうか。せつかく、これはいい事業だと思って予算計上していると思いますので、できる範囲でお願いいたします。</p>
宮田主任	<p>周知方法に関してですが、今年、産業振興課の専用の LINE アカウントを作成しましたので、こちらも活用しながら農業者の皆様にダイレクトに事業内容が伝わるように引き続き周知をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>温泉保養センター費の財源更正がありました。その他での 300 万ほどについて、更正の理由がわかれば教えてください。</p>
小形谷主査	<p>温泉保養センター費の財源更正につきましては、その他 328 万 2000 円については入湯税の充当でございます。こちらは指定管理料に充当されています。併せて地方債について、施設整備事業工事関係の事業債を充てる予定でございましたが、市町村振興資金を活用したということでそちらの補正となっております。</p>
菅原（史）委員	<p>入湯税がその他に入ることなのではないでしょうか。今の話では、入湯税は基本的に一般財源になるのではないですか。</p>
小形谷主査	<p>入湯税は目的税ですので特定財源になります。</p>
菅原（史）委員	<p>入湯税は基本的には目的税で、使えるところも限られているということではないでしょうか。入湯税は入湯という理由等の関係など、温泉関係でしか使えない</p>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>ということなのでしょうか。</p> <p>繰り返しになりますが、入湯税につきましては目的税ですので、そちらに関連するものに充当されることとなります。</p>
菅原（史）委員	<p>今までも入湯税を充当する場合には、その他に入れていたということでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>当初予算の段階から、入湯税に関しては、温泉保養センター費の方に充当されております。</p>
工藤委員長	<p>休憩します。(15:34)</p> <p>再開します。(15:37)</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
工藤委員長	<p>それでは、議案第 18 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。当局は関係課の課長を呼んでください。</p>
工藤委員長	<p>休憩します。(15:39)</p> <p>再開します。(15:45)</p>
工藤委員長	<p>休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
工藤委員長	<p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第 18 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、当委員会に関係する部分について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 18 号は全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、陳情等の審査に入りますので、当局は課長と書記の方を残して退席してください。</p> <p>陳情第 3 号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書」について議題といたします。</p> <p>初めに配付資料の黙読をお願いいたします。</p> <p><b>【資料黙読】</b></p>
工藤委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは皆さんから意見を求めたいと思います。</p> <p>意見ございませんでしょうか。</p>
松本委員	<p>前回全員協議会の時にちょっとお聞きしたのですが、要望のところにありますけれども、最近だいぶ進んできているのですが、全国一律というのなかなか厳しいと思います。パートに最低賃金 1,500 円というのは、国の方でも 2033 年度までに 1,500 円を目標にと言っておりますが、現実そこまで持っていくとなると、年率 10% 近く、最低賃金を上げなければならないというのは非常に無理がありますので、これは無理だと思います。</p> <p>唯一賛同できると思うところは、3 番目のところで、経営ができるようにという減免などというところはわかりますが、説明を受けたときに企業の内部留保に税金をかけて、そちらに回すというような発言もありましたので賛同できません。今までは、少し最低賃金を上げるということに関しては何回か来ており、それはそれとして賛成したともありましたが、今回はそのような感じになりましたので、私は賛成できないということです。</p>
齋藤副委員長	<p>松本委員のご意見にほぼ賛同でありまして、基本的に賃金は労務費なのですが協議した上で、その取り分を決めていくべきものでありましたが、最近はそのデフレ傾向もあったということで、ここ最近は上げることで徐々に賃金を引っ張ってきたという実情があることは理解しておりますが、今政府が 2033 年までに 1,500 円程度としますと言っておりますが、それを一足飛びに行うのは、だいぶインパクトも大きい話でありますし、地方においては当然企業の支出が増えますので、結局は圧迫して、結果として廃業等もあり得るというのが最大の問題になってきます。それを埋めるかのように社会保障の方で、中小企業の減免というようなものを打ち出しておりますが、これもだ</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>いぶラディカルなお話ですし、財源に充てるところも私は正直言って賛同できない部分がありますので、このような内容では賛同しきれない部分があるというふうに考えています。</p> <p>1 番目の最低賃金全国一律は、個人的には別にいいのかなと思います。</p> <p>2 番目の最低賃金 1,500 円というのも目指す先としては一つあると思いますが、直ちにとというのが、この前説明を受けたときも含めてその次の中小企業・小規模事業所への対応をどうするのか、というところのバランス感として、直ちには無理だろうと思います。</p> <p>最初の陳情書の中では、3 番目に、社会保険料の事業主負担の減免などの支援策を、という話になりますけれども、意見書を見てしまうと、社会保険料の事業主負担の減免だけになってしまっているの、そこが悩ましいところだなと思います。それ以外の中小企業の、人件費負担に対する支援が行われるというのが、しっかりともう少し明確になることと、そこを明確に求められることと、直ちにというところが外れれば、趣旨的には賛成してもいいと思うところです。</p> <p>3 番目の、直ちにできない中でといますか、中小企業はなかなか難しい中で中小企業の支援策のところ、あまり明確じゃないので、実現が難しいのかなと考えています。</p>
菅原（史）委員	<p>最低賃金全国一律というのは、無理があるかなというふうには思います。地域差は実際にはあってしかるべきと言いますか、そうせざるを得ないというふうに思います。</p> <p>目指すことはいいとして、3 番目についてですが、確かにこのような中小企業への支援策ということになっていますが、これが 1 年、2 年であればいいのですけれど、これをずっとやっていく、いかなければいけないということになると、それが果たしてどうなのか。国としてそこまでの体力といますか、日本の中小企業数は圧倒的に多いので、そういう中で、このような支援の仕方では続かないのではないかと思います。そのため私としては、今回は不採択と考えています。</p>
工藤委員長	<p>皆さんから意見が出ましたので、採決いたします。</p> <p>採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対と見なします。</p> <p>陳情第 3 号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」</p>

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>の採択を求める陳情書」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手少数】</b></p> <p>挙手少数であります。</p> <p>よって陳情第3号は挙手少数により不採択すべきものと決しました。</p> <p>次に要望第1号「要望書(土地改良事業推進に対する支援)」についてを議題といたします。</p> <p>こちらは1月の全員協議会で説明を受けましたので資料の黙読を省略し、皆さんから意見をお願いいたします。</p>
齋藤副委員長	<p>風力発電施設の部分が、本当に風力発電が必要であるのか、という部分が引っかかっています。</p> <p>説明では、これがベストというか、これしかないという感じでありましたが、正直、地盤の面もありますし、景観的な面もあり、さらには、鳥が渡ってくる場所でもありますので、これをそのまま進めるのはどうなのかという部分が引っかかっております。</p>
工藤委員長	<p>他に意見ございませんか。</p>
工藤委員長	<p><b>【なしの声】</b></p> <p>他に意見がないようですので採決いたします。</p> <p>採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対と見なします。</p> <p>要望第1号「要望書(土地改良事業推進に対する支援)」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
工藤委員長	<p><b>【挙手多数】</b></p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、要望第1号は賛成多数により、採択すべきものと決しました。</p> <p>以上で、当委員会に付託された全ての議案については審議を全て終了いたしました。これで生活産業委員会を閉会します。</p>

発言者	発言要旨
	(閉会 15:46)